

平成二十六年十月十五日提出
質問 第二六号

外務省HPから慰安婦の記述が削除された件に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

外務省HPから慰安婦の記述が削除された件に関する質問主意書

各種報道によると、外務省HPに掲載されていた第二次世界大戦中にいわゆる慰安婦とされた女性への償い金を支給した「女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）」への拠金を呼びかけた一九九五年七月十八日付の文書（以下、「文書」とする。）が削除されていたとのことであるが右を踏まえ、質問する。

- 一 外務省は何月何日付で「文書」を削除したのか。
- 二 外務省が「文書」の削除を決定した際の決裁書は作成されているか。
- 三 外務省が「文書」を削除した理由、経緯を詳細に説明されたい。
- 四 外務省が「文書」を削除したことにより、韓国はじめ諸外国は様々な反応を示していると承知する。外務省として、今回の措置は我が国の国益に資するものであると認識しているのか。

五 外務省、ひいては我が国政府としての、従来の慰安婦問題に関する見解に何らかの変化は生じているのか。

右質問する。